

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 2月22日

【中間会計期間】 第22期中(自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日)

【会社名】 株式会社ウェザーニューズ

【英訳名】 WEATHERNEWS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 草 開 千 仁

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目 1番14号 日本生命赤羽橋ビル

【電話番号】 03(3456)6262(代表)

同所は登記上の本店所在地であり、実際の主な業務は下記で行っております。

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 3番地 幕張テクノガーデン

【電話番号】 043(274)5536(代表)

【事務連絡者氏名】 SRコーナー(広報・IR) リーダー  
森 下 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社ウェザーニューズ  
グローバルセンター  
(千葉県美浜区中瀬一丁目 3番地 幕張テクノガーデン)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 11月30日	自 平成19年 6月1日 至 平成19年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 6月1日 至 平成19年 5月31日
売上高 (千円)	5,024,392	5,292,154	5,760,322	11,134,364	11,244,302
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	35,542	△210,994	688,030	282,510	486,337
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△255,673	△237,040	281,144	△224,035	3,961
純資産額 (千円)	3,082,373	2,157,777	2,626,384	2,467,421	2,429,409
総資産額 (千円)	7,939,984	7,681,189	7,726,506	7,743,902	7,682,840
1株当たり純資産額 (円)	260.71	198.18	242.01	227.36	223.21
1株当たり 中間(当期)純利益又は 1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△21.80	△21.84	25.90	△19.55	0.36
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.8	28.0	34.0	31.8	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,320	△518,788	392,690	1,282,060	582,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△448,720	△312,377	△66,949	△803,604	△646,290
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	352,311	582,309	△321,534	△348,505	54,358
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,940,472	1,661,642	2,013,566	1,885,106	1,958,170
従業員数 (名)	698	681	613	712	665

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期および第22期中間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第20期中間、第20期および第21期中間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 6月1日 至 平成17年 11月30日	自 平成18年 6月1日 至 平成18年 11月30日	自 平成19年 6月1日 至 平成19年 11月30日	自 平成17年 6月1日 至 平成18年 5月31日	自 平成18年 6月1日 至 平成19年 5月31日
売上高 (千円)	3,736,448	4,037,364	4,818,796	8,314,571	8,703,204
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	213,765	△278,274	628,442	245,556	343,523
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△387,268	△569,023	190,266	△731,200	△396,105
資本金 (千円)	1,706,500	1,706,500	1,706,500	1,706,500	1,706,500
発行済株式総数 (株)	11,844,000	11,844,000	11,844,000	11,844,000	11,844,000
純資産額 (千円)	3,893,741	2,216,384	2,491,185	2,893,930	2,389,302
総資産額 (千円)	10,125,015	7,625,714	7,810,387	8,216,942	7,377,256
1株当たり純資産額 (円)	332.04	203.58	229.55	266.66	219.52
1株当たり 中間純利益又は 1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△33.02	△52.43	17.53	△63.81	△36.50
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	7.50
自己資本比率 (%)	38.5	29.0	31.9	35.1	32.3
従業員数 (名)	450	389	372	392	384

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期中間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第20期中間、第20期、第21期中間および第21期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間においては、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社について異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

営業の開始に伴い、当中間連結会計期間より、新たにWeathernews Nepal Pvt. Ltd. を連結の範囲に含めております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) Weathernews Nepal Pvt. Ltd.	ネパール カトマンズ	千ネパール・ ルピー 3,200	総合気象情報サービス	% 100.0	・当社より気象コンテンツを供給している。 ・役員との兼任関係あり(2名)。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年11月30日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(名)
日本	432
北米	84
欧州	68
アジア・豪州	29
合計	613

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年11月30日現在

従業員数(名)	372
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

気象市場は、全世界で約6,000億円の市場規模はあると認識しており、今後も先進国はもちろん、アジア、南米などの国々の経済発展によってグローバルな潜在市場は成長し続けると考えています。また、地球温暖化への関心の高まりとともに言及される異常気象が引き起こす気象災害、個人がどこでも自由にコンテンツを交信できるネット社会の急速な発展等により下支えされながら、気象コンテンツに対するニーズはますます高まると見込んでいます。

当社では、「66億人サポーターの気象情報交信台」に向かって、全世界66億人一人ひとりとともに、自らが主体的に官営サービスに依存することなく、気象に関するあらゆるコンテンツを提供、交信することにより、独創的に新たな価値（市場）を創造していきます。

当期（第22期）は、前期スタートした第3成長期の本格的展開期として、V字型回復に向けて力強い軌道に乗せるべく、当社独自のグローバルビジネスモデルをもとに、

- ① BtoB（企業・法人）市場—継続的な海事気象・交通気象のやり抜き
- ② BtoS（個人）市場—トランスメディアの本格展開
- ③ エリア展開—日本、アジアに継続的に注力
- ④ グローバルビジネスモデルにおける販売、運営体制のさらなる強化に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、世界的な海運の好況とトータルな価値創造型サービスの提供により受注を拡大した海運会社向けの航海気象、通年のサービスが拡大した道路気象、防災・減災への関心の高まりを背景に会員を増やしたモバイル・インターネット会員（月額315円）などが成長しました。エリア展開では、売上全体の3/4以上を占める日本と成長性の高いアジアが継続的に売上を伸ばしたことにより、当中間期の連結売上高は、5,760百万円（前年同期比8.8%増）となりました。利益面については、売上の成長と前期後半に行った北米を中心にした販売体制の抜本的な見直しなどにより、営業利益は770百万円（前年同期△190百万円）、経常利益688百万円（前年同期△210百万円）、中間純利益281百万円（前年同期△237百万円）と前年同期の赤字より一転して大幅に増加し、V字型回復に向けて好調に進捗しました。

#### <BtoB（企業・法人）市場>

重点市場である海事気象（航海気象、石油気象、海上気象）では、世界的に活況な海運市場に向けて船隊全体の運航を総合的に管理するTFMS（Total Fleet Management Service）の受注が増加した航海気象を中心に前年同期より20%以上売上が増加しました。航海中だけではなく港付近の停泊中の安全を支援するOptimum Port Operationや燃料消費や環境負荷の低減を実現するFuel Routeingなど、世界的に成長する海運市場の安全、経済、環境といった新しいニーズに対するサービス導入が従来の市場の枠を広げてきました。

また、交通気象（航空気象、道路気象、鉄道気象）では、前期より強化している道路気象において、冬季の雪氷対策に加え、台風、大雨などに対する夏場を含む通年サービスや東北エリアのSA、PAにおいて、ドライバーへの安全、快適を伝える気象と道路の情報番組「ドライビングウェザー」を開

始するなど多面的にサービスを展開したことにより、売上が増加しました。

こうした結果、BtoB市場は売上高2,753百万円と前年同期（2,390百万円）に比べ15.2%と大きく増加しました。

#### <BtoS（個人）市場>

例年より早い時期に上陸して各地に被害を残した台風、猛暑、能登半島や中越沖地震の地震など気象への関心が高まるなか、減災に役立つ気象コンテンツを個人サポーター（会員）とともに交信しながら、携帯電話、PCインターネット、CATV、BSデジタル放送を通して積極的に展開しました。

9月、11月には「がけ崩れ予測メール」をきっかけにした自助・共助による減災サービスを利用者、現場の関係者の皆さんとともに考えるシンポジウムを開催し、具体化に向けた取り組みも開始しました。

こうした結果として、当期より戦略的に放送を中止したCS放送などの減収があったものの、昨年より開始した携帯とPCインターネットの連動サービス（月額315円）の会員が順調に増え、売上高3,007百万円と前年同期（2,901百万円）に比べ、3.6%増加しました。

#### <日本地域>

全体売上の3/4以上を占める日本市場は、最重要市場として継続的に注力しています。当中間期は、航海気象、道路気象、モバイル・インターネットサービスが増加したことなどにより、4,371百万円と前年同期（4,017百万円）に比べ、8.8%増加しました。また、営業損益は、グローバルなサービス運営体制の効率化やアウトソースの選別から、946百万円（前年同期61百万円の損失）の利益となりました。

#### <北米地域>

前期下半期に見直した販売体制をもとに、次なる成長に向けて基盤を固めながら着実に販売活動を行い、売上は前年並みの235百万円となりました。営業損益は、前期より当社のグローバルビジネスモデルの方針に基づき、グローバルセンターと販売の機能分担を見直したことにより、26百万円の利益（前年同期33百万円の損失）の利益となりました。

#### <欧州地域>

売上面については、大手の海運会社からの受注が世界的に拡大するなど航海気象が好調で、前年同期に比べ10.4%増加し、750百万円となりました。前期に行った欧州における運営組織のアムステルダムへの統合や会社清算したドイツ、デンマークの販売組織の見直しをもとに、効率的な運営、販売をさらに展開してきました。営業損益は、当社のグローバルビジネスモデルに基づき販売体制および費用分担の見直しにより141百万円の損失（前年同期107百万円の損失）となりました。

#### <アジア・豪州地域>

当期の重点地域として注力してきた結果、中国、台湾、韓国などの航海気象を中心に売上が好調で、前年同期比19.8%と大きく成長し、402百万円となりました。営業損益は、販売部門の強化などにより30百万円の損失（前年同期19百万円の損失）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、増収に伴う営業債権の増加はあるものの、利益改善による税金等調整前中間純利益の大幅な増加により、392百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、インフラ整備のための投資もほぼ一巡したため、前中間連結会計期間と比べて減少し、66百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払およびインフラ整備が一巡し収益改善が進んだことから、長期借入金の返済を漸次進めたことにより、321百万円の支出となりました。

以上、上記キャッシュ・フローに換算差額45百万円および連結範囲の変更による増加額5百万円を加算した結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間の期末残高は2,013百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績及び受注実績

当社グループのサービスは、総合インフラ整備型サービスであり、主たるものは契約に基づいて継続的にサービスを行う、トールゲート型サービス（各種気象コンテンツサービス）です。

当社グループのこの継続的コンテンツサービスは、生産規模および受注規模として捉え難い事業であり、かつ短納期で構築することから、生産実績・受注実績を区分して数量・金額で示すことはいたしておりません。

### (2) 販売実績

当中間連結会計期間における市場別売上高は下記のとおりであります。

(注) 百万円未満切捨

市場区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	百万円	百万円	百万円
BtoS市場	2,901	3,007	5,935
BtoB市場	2,390	2,753	5,308
合計	5,292	5,760	11,244

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの基本コンセプトは、（気象に関する）あらゆるコンテンツを、自らが主体的に官営サービスに依存することなく、データから配信まで提供する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることを目指してきました。そして、これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野において、「Full Services（フルサービシーズ）」になることも目指しています。私どもが実現すべきミッションは以下の4つであると捉えております。

- ＜1＞ 世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」となること。
- ＜2＞ 全世界66億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する気象コンテンツ・メーカーになること。
- ＜3＞ 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- ＜4＞ 世界初の気象情報交信台「WITHステーション」を本格軌道に乗せること。

前期からスタートしました第3成長期は、当社の念願の「66億人のサポーターの情報交信台」となる夢をさらに追求し続け、それを実現する強い意志とフロンティアスピリットを引き継ぎながら、しっかりした結果を出していく「大堅企業」を目指しています。その夢を実現していくためには、強固なビジネスモデル基盤と新たな価値創造サービス（元気）の源となる「収益性」を重要な経営テーマと位置づけております。今後も「第3成長期」を力強く進めるために、引き続き取り組むべき重点課題について以下に述べます。

#### ①グローバルビジネスモデルの強化、発展

各市場のコンテンツグループがサービスをつくり、そのサービスをグローバルな販売拠点および各グループが直接販売する直販方式を通じて販売し、強固なサービスインフラのもとでグローバルセンター（幕張）でサービス&サポートを一元化して行う当社の一貫したグローバルビジネスモデルのさらなる強化・発展を進める計画です。

#### ②トランスメディア戦略－WITHステーションの本格稼働

世界中からあらゆる気象に関する情報とサポーター（個人の利用者）自身が発信するコンテンツを集め、それらをあらゆるメディア（携帯電話、インターネット、BSデジタル放送、ケーブル放送、地上波放送、ラジオ、新聞）を通じ、24時間365日交信・発信するトランスメディア展開を進める計画です。

#### ③海事気象・交通気象のやりぬき

中期的に成長性の高い航海気象を中心にした海事気象（航海気象/VP、石油気象/P、海上気象/M）、気象サービスの本命とも言える交通気象（航海気象/VP、道路気象/RD、鉄道気象/R、航空気象/SKY）を重点市場として、グローバルビジネスモデルのもと強力に進める計画です。

#### ④新たな価値創造サービスの創造

競合会社や官営サービスと価格で競争するのではなく、北極海の安全運航を支援するPolar Routeingをはじめ全く新しい価値創造サービスの実現を進める計画です。

#### ⑤新たな市場創造のための研究・開発

気象は水・電気・道路・通信に次ぐ第5の公共財として受益者の貧富にかかわらず平等に提供されるべきものであると考えております。同時に、官営サービスに依存しない、人々にとって有益かつ良質な気象サービスを提供することを通じて、先進国の気象サービスの民営化を実現させることを目標とし、  
a)観測・感測技術の研究・開発 b)独自数値予報モデル(OWN)の発展的開発 c)高知能・高効率な“マン・マシン・シェアウェア”システムの開発・運営にポイントにおいてコンテンツサービスの研究・



開発を計画しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

官営サービスに依存しない、人々にとって有益かつ良質な気象サービスを提供することを通じて、2020年までに先進国の気象サービスの民営化を実現させることを目標とし、今後も下記のテーマを中心に継続的に研究・開発を進めます。当社グループでは、単なる技術的側面にとどまらず、事業の立ち上げを視野に入れた市場創造・運営体系の研究・開発に取り組み、特に開発・研究にあたっては、“マン・マシン・シェアウェア”を活用した運営にポイントをおいて研究・開発を進めます。

##### (1) 観測・感測技術の研究・開発

当社では、「観測」と「感測」の両方についての重要性を認識しており、それぞれについての研究開発に取り組んでいます。

「観測」においては、従来のレーダーでは実現困難であった、竜巻や突風を捉えることを目的として、CASAのコンセプトに基づく最新のレーダー活用技術についての研究開発に取り組んでいます。また、北極海航路の実現を支援するために不可欠な海氷情報収集を目的とした、独自衛星の開発を推進しています。

「感測」においては、サポーター自身による感測の収集、解析、活用についての研究を進めながら、容易に感測を行うためのツール「Living Weather Station」、「ポールンロボ」等についても開発を行い、感測データの総合的な解析技術や活用技術についての研究開発を推進し、コンテンツを通じたサービスへの反映を行っています。

##### (2) 次世代の独自数値予測モデル(OWN)の研究・開発

気象をテーマにした、世界でもユニークな産学連携のプロジェクトである米国オクラホマ大学内「リサーチキャンパス」に開設した「オクラホマサブセンター」を活用しながら、次世代の独自数値予測モデル(OWN:Original Weather Numerator)のさらなる応用技術の向上を進めます。

##### (3) 高知能・高効率な“マン・マシン・シェアウェア”システムの開発・運営

気象コンテンツを効率的に収集、解析、予報、制作、配信するための“人”と“IT技術”の高度な密結合システムとしての人間・機械システム(サービス全体系)を構築します。

##### (4) 価値創造型サービスの開発

主に重点事業において従来にない価値創造型のサービスを開発し続けることが、気象サービスの民営化とグローバルな市場創造を実現する重要なポイントです。当社では、研究・開発を担当するRコーナー(千葉県幕張、オクラホマ)を設置し、事業部門、サービスインフラと連携しながら、新しいサービスの研究・開発に当たっています。当中間期にサービス提供を始めた船舶の燃料消費を最適化するFuel Routeingや港付近の安全性を確保するOptimum Port Operationはその成果です。現在取り組んでいるテーマは、「自助・共助による減災サービス」、「小型レーダーを活用した突風サービス」などで、今後も市場、顧客のニーズ・ウォンツの把握から新しい価値創造型サービスを開発していきます。

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、58,848千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備投資計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年2月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,844,000	11,844,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	11,844,000	11,844,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年2月1日からこの半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権等の権利行使を含む。)により増加した株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は次のとおりであります。

平成14年 8 月 25 日の定時株主総会特別決議

(平成15年 5 月 30 日の取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年 1 月 31 日)
新株予約権の数	430個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,000株	同左
新株予約権行使時の払込金額 (注)	643円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日～ 平成24年5月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 643円 資本組入額 322円	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	無し	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し	同左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く）が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成15年8月24日の定時株主総会特別決議

(平成16年5月31日の取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数	852個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	85,200株	同左
新株予約権行使時の払込金額(注)	1,327円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月31日～ 平成25年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,327円 資本組入額 664円	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	無し	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し	同左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成16年8月21日の定時株主総会特別決議

(平成17年5月31日の取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数	211個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,100株	同左
新株予約権行使時の払込金額(注)	857円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月31日～ 平成22年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 857円 資本組入額 429円	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	無し	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し	同左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

平成17年8月21日の定時株主総会特別決議

(平成18年4月29日の取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数	2,724個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	272,400株	同左
新株予約権行使時の払込金額(注)	782円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月29日～ 平成27年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 782円 資本組入額 391円	同左
新株予約権行使の条件	① 新株予約権の全部または一部につき行使することができるものとします。 ② その他の条件については、当社取締役会が新株予約権発行の目的に鑑みて合理的と判断する条件を付す契約を新株予約権の割り当てを受けるものとの間で締結するものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	無し	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	無し	同左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記払込価額は分割または併合の比率に応じた次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く)が行われる場合、上記払込価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が必要と認める払込価額の調整を行うものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月12日(注)	—	11,844,000	—	1,706,500	△1,028,164	—

(注) 平成19年8月12日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石橋博良	千葉県千葉市緑区	2,634,000	22.24
株式会社ダブリュー・エヌ・ アイ・インスティテュート	千葉県千葉市緑区あすみが丘6丁目15-3	1,700,000	14.35
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	450,000	3.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	360,000	3.04
ウェザーニューズ従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン	298,500	2.52
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	288,000	2.43
石橋忍子	千葉県千葉市緑区	230,000	1.94
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	218,400	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	180,000	1.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	132,200	1.12
計	—	6,491,100	54.80

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 132,200株

2 上記のほか、当社は自己株式を991,800株所有し、その発行済株式数に対する割合は8.37%であります。

なお、平成19年11月21日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成19年12月6日に完了しております。これにより、当社の所有する自己株式は771,800株となり、その発行済株式数に対する割合は6.52%であります。



## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 991,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,851,500	108,515	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	11,844,000	—	—
総株主の議決権	—	108,515	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,700株(議決権17個)が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウェザーニューズ	東京都港区芝三丁目1番14号 日本生命赤羽橋ビル	991,800	—	991,800	8.37
計	—	991,800	—	991,800	8.37

(注) 平成19年11月21日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成19年12月6日に完了しております。これにより、当社の所有する自己株式は771,800株となり、その発行済株式数に対する割合は6.52%であります。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	559	565	560	545	545	520
最低(円)	529	535	501	490	505	472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	常務取締役 (運営・開発主責任者)	宮部 二郎	平成20年2月18日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年6月1日から平成19年11月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年6月1日から平成19年11月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年6月1日から平成18年11月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年6月1日から平成19年11月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年6月1日から平成19年11月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,661,642		2,013,566		1,958,170		
2 受取手形及び売掛金		1,915,102		2,302,321		1,840,403		
3 たな卸資産		178,392		156,588		240,347		
4 その他		557,891		271,178		308,163		
貸倒引当金		△24,809		△38,190		△28,591		
流動資産合計		4,288,218	55.8	4,705,464	60.9	4,318,492	56.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物	※2	838,053		911,414		945,768		
(2) 工具、器具及び備品	※2	1,084,789		822,371		930,869		
(3) 土地	※2	384,677		384,677		384,677		
(4) その他		148,104	2,455,625	32.0	24,808	2,143,272	27.7	49,916
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		406,494		388,432		414,896		
(2) その他		38,231	444,725	5.8	35,696	424,129	5.5	36,639
3 投資その他の資産								
(1) 投資その他の資産		499,501		454,778		608,364		
貸倒引当金		△6,881	492,619	6.4	△1,137	453,641	5.9	△6,784
固定資産合計			3,392,970	44.2		3,021,042	39.1	3,364,347
資産合計			7,681,189	100.0		7,726,506	100.0	7,682,840

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		258,679		215,917		270,614		
2 短期借入金	※2	1,197,080		1,033,780		1,018,080		
3 一年内償還予定社債		40,000		40,000		40,000		
4 関係会社整理損失引当金		—		24,930		55,000		
5 その他		809,820		1,138,038		955,494		
流動負債合計		2,305,579	30.0	2,452,666	31.7	2,339,189	30.5	
II 固定負債								
1 社債		660,000		620,000		640,000		
2 長期借入金	※2	2,525,670		1,960,890		2,197,130		
3 退職給付引当金		3,045		3,396		3,220		
4 その他		29,116		63,169		73,891		
固定負債合計		3,217,831	41.9	2,647,455	34.3	2,914,242	37.9	
負債合計		5,523,411	71.9	5,100,121	66.0	5,253,431	68.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,706,500	22.2	1,706,500	22.1	1,706,500	22.2	
2 資本剰余金		1,029,491	13.4	1,029,491	13.3	1,029,491	13.4	
3 利益剰余金		76,218	1.0	516,973	6.7	317,220	4.1	
4 自己株式		△731,682	△9.5	△731,682	△9.5	△731,682	△9.5	
株主資本合計		2,080,528	27.1	2,521,282	32.6	2,321,529	30.2	
II 評価・換算差額等								
1 為替換算調整勘定		70,257	0.9	105,102	1.4	100,887	1.3	
評価・換算差額等合計		70,257	0.9	105,102	1.4	100,887	1.3	
III 新株予約権								
1 新株引受権		6,992	0.1	—	—	6,992	0.1	
新株予約権合計		6,992	0.1	—	—	6,992	0.1	
純資産合計		2,157,777	28.1	2,626,384	34.0	2,429,409	31.6	
負債純資産合計		7,681,189	100.0	7,726,506	100.0	7,682,840	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			5,292,154	100.0	5,760,322	100.0	11,244,302	100.0	
II 売上原価			3,701,642	69.9	3,646,851	63.3	7,348,248	65.4	
売上総利益			1,590,512	30.1	2,113,471	36.7	3,896,053	34.6	
III 販売費及び一般管理費	※1		1,780,796	33.7	1,342,709	23.3	3,409,104	30.3	
営業利益又は営業損失(△)			△190,284	△3.6	770,761	13.4	486,949	4.3	
IV 営業外収益									
1 受取利息		14,866			21,165		31,612		
2 為替差益		—			—		35,330		
3 その他		7,965	22,831	0.4	3,021	24,187	0.4	12,696	79,639
V 営業外費用									
1 支払利息		29,519			28,881		62,582		
2 為替差損		—			75,905		—		
3 社債発行費		2,817			—		2,817		
4 その他		11,205	43,541	0.8	2,132	106,918	1.9	14,851	80,251
経常利益又は経常損失(△)			△210,994	△4.0		688,030	11.9		486,337
VI 特別利益									
1 固定資産売却益	※2	990			1,218		1,466		
2 新株引受権戻入益		—			6,992		—		
3 貸倒引当金戻入益		2,758			10,075		4,536		
4 償却債権取立益		—	3,749	0.1	—	18,285	0.3	6,720	12,723
VII 特別損失									
1 固定資産除却損		18,030			13,609		47,792		
2 関係会社整理損		38,043			22,000		140,434		
3 事業改革費用	※3	18,224			—		132,372		
4 トランスメディア事業改善費		—			—		33,753		
5 貯蔵品評価損		—	74,297	1.4	—	35,609	0.6	20,943	375,295
税金等調整前中間(当期)純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)			△281,543	△5.3		670,707	11.6		123,765
法人税、住民税 及び事業税		86,047			360,288		256,309		
法人税等調整額		△130,550	△44,503	△0.8	29,274	389,563	6.7	△136,505	119,803
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			△237,040	△4.5		281,144	4.9		3,961

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,029,491	421,781	△731,682	2,426,090
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△108,522		△108,522
中間純損失(△)			△237,040		△237,040
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△345,562	—	△345,562
平成18年11月30日残高(千円)	1,706,500	1,029,491	76,218	△731,682	2,080,528

	評価・換算差額等		新株予約権		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	新株引受権	新株予約権合計	
平成18年5月31日残高(千円)	34,339	34,339	6,992	6,992	2,467,421
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△108,522
中間純損失(△)					△237,040
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	35,917	35,917	—	—	35,917
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	35,917	35,917	—	—	△309,644
平成18年11月30日残高(千円)	70,257	70,257	6,992	6,992	2,157,777

当中間連結会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,029,491	317,220	△731,682	2,321,529
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△81,391		△81,391
中間純利益			281,144		281,144
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	199,752	—	199,752
平成19年11月30日残高(千円)	1,706,500	1,029,491	516,973	△731,682	2,521,282

	評価・換算差額等		新株予約権		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	新株引受権	新株予約権合計	
平成19年5月31日残高(千円)	100,887	100,887	6,992	6,992	2,429,409
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△81,391
中間純利益					281,144
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	4,214	4,214	△6,992	△6,992	△2,777
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	4,214	4,214	△6,992	△6,992	196,975
平成19年11月30日残高(千円)	105,102	105,102	—	—	2,626,384

前連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,029,491	421,781	△731,682	2,426,090
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△108,522		△108,522
当期純利益			3,961		3,961
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△104,560	—	△104,560
平成19年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,029,491	317,220	△731,682	2,321,529

	評価・換算差額等		新株予約権		純資産合計
	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株引受権	新株予約権合計	
平成18年5月31日残高(千円)	34,339	34,339	6,992	6,992	2,467,421
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△108,522
当期純利益					3,961
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	66,547	66,547	—	—	66,547
連結会計年度中の変動額合計(千円)	66,547	66,547	—	—	△38,012
平成19年5月31日残高(千円)	100,887	100,887	6,992	6,992	2,429,409

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		△ 281,543	670,707	123,765
2 減価償却費		337,252	294,874	697,097
3 受取利息及び受取配当金		△ 15,106	△ 21,405	△ 31,852
4 支払利息		29,519	28,881	62,582
5 新株引受権戻入益		—	△ 6,992	—
6 固定資産除却損		18,030	13,609	47,792
7 関係会社整理損		38,043	22,000	140,434
8 社債発行費		2,817	—	2,817
9 事業改革費用		18,224	—	132,372
10 トランスメディア事業改善費		—	—	33,753
11 償却債権取立益		—	—	△ 6,720
12 貯蔵品評価損		—	—	20,943
13 売上債権の減少額(△は増加額)		128,680	△ 464,669	203,418
14 たな卸資産の減少額(△は増加額)		△ 28,796	83,758	△ 113,648
15 仕入債務の増加額(△は減少額)		△ 164,730	△ 54,696	△ 152,794
16 その他		△ 324,177	△ 60,439	△ 126,815
小計		△ 241,787	505,628	1,033,144
17 利息及び配当金の受取額		15,141	21,205	32,025
18 利息の支払額		△ 29,790	△ 29,336	△ 62,949
19 償却債権取立による入金額		—	—	6,720
20 トランスメディア事業改善費の支払額		—	—	△ 1,661
21 事業改革費用の支払額		△ 18,046	—	△ 34,823
22 法人税等の支払額		△ 244,306	△ 104,806	△ 389,877
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 518,788	392,690	582,577
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△ 221,622	△ 132,782	△ 468,496
2 無形固定資産の取得による支出		△ 79,936	△ 25,774	△ 165,435
3 敷金・保証金の差入による支出		△ 17,016	△ 3,605	△ 30,283
4 敷金・保証金の回収による収入		4,965	17,301	6,977
5 子会社の清算による支出		△ 14,942	—	△ 14,942
6 長期未収入金の回収による収入		—	70,718	—
7 その他		16,175	7,193	25,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 312,377	△ 66,949	△ 646,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 長期借入れによる収入		985,000	300,000	1,185,000
2 長期借入金の返済による支出		△ 491,500	△ 520,540	△ 1,199,040
3 社債の発行による収入		197,182	—	197,182
4 社債の償還による支出		—	△ 20,000	△ 20,000
5 親会社による配当金の支払額		△ 108,373	△ 80,994	△ 108,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		582,309	△ 321,534	54,358
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		27,226	45,751	84,251
V 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△ 221,629	49,956	74,897
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,885,106	1,958,170	1,885,106
VII 連結範囲の変更による増加額(△は減少額)		△ 1,834	5,439	△ 1,834
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,661,642	2,013,566	1,958,170



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数15社            主要な連結子会社の名称            株式会社            ダブリュエックス二十四            Weathernews            Americas Inc.</p> <p>なお、WEATHERNEWS            IBERIA S. A. については、            清算に伴い、またWNI            PHILIPPINES            INCORPORATEDについては、            休眠状態となったことによ            り重要性が乏しくなったた            め、連結の範囲より除外し            ております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の            名称等            主要な非連結子会社の            名称            Oceanroutes            (S. E. A.) LIMITED            WEATHERNEWS BRASIL            METERELOGIA LTD.            WNI PHILIPPINES            INCORPORATED</p> <p>(連結の範囲から除いた            理由)            非連結子会社は、いず            れも小規模であり、合計            の総資産、売上高、中間            純損益(持分に見合う額)            及び利益剰余金(持分に見            合う額)等は、いずれも中            間連結財務諸表に重要な            影響を及ぼしていないた            めであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数16社            主要な連結子会社の名称            株式会社            ダブリュエックス二十四            WEATHERNEWS            AMERICA INC.</p> <p>なお、営業の開始に伴            い、当中間連結会計期間            より、新たにWeathernews            Nepal Pvt. Ltd. を連結の            範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の            名称等            主要な非連結子会社の            名称            Oceanroutes            (S. E. A.) LIMITED            WEATHERNEWS BRASIL            METERELOGIA LTD.            WNI PHILIPPINES            INCORPORATED</p> <p>(連結の範囲から除いた            理由)            同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数15社            主要な連結子会社の名称            株式会社            ダブリュエックス二十四            WEATHERNEWS            AMERICA INC.</p> <p>なお、会社設立によ            り、当連結会計年度よ            り、新たに株式会社ウイ            ズ ステーションを連結            の範囲に含めておりま            す。</p> <p>また、当連結会計年度            において、連結子会社で            あるWeathernews            Americas Inc. と            WEATHERNEWS OKLAHOMA            INC. は合併し、これに伴            い存続会社である            WEATHERNEWS OKLAHOMA            INC. の商号をWEATHERNEWS            AMERICA INC. に変更して            おります。</p> <p>なお、WEATHERNEWS            IBERIA S. A. については、            清算終了に伴い、またWNI            PHILIPPINES            INCORPORATEDについて            は、休眠状態になったこ            とにより重要性が乏しく            なったため、連結の範囲            より除外してあります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の            名称等            主要な非連結子会社の            名称            Oceanroutes            (S. E. A.) LIMITED            WEATHERNEWS BRASIL            METERELOGIA LTD.            WNI PHILIPPINES            INCORPORATED            Weathernews Nepal            Pvt. Ltd.</p> <p>(連結の範囲から除いた            理由)            非連結子会社は、いず            れも小規模であり、合計            の総資産、売上高、当期            純損益(持分に見合う額)            及び利益剰余金(持分に見            合う額)等は、いずれ            も連結財務諸表に重要な            影響を及ぼしていないた            めであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社3社および株式会社ジオスフィアジャパン他関連会社1社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	同左	持分法を適用していない非連結子会社4社および株式会社ジオスフィアジャパン他関連会社1社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、偉哲紐咨信息咨询(上海)有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日に仮決算を実施しております。 その他の在外連結子会社の中間決算日は9月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。 中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、偉哲紐咨信息咨询(上海)有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日に仮決算を実施しております。 また、Weathernews Nepal Pvt. Ltd.の中間決算日は1月15日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日に仮決算を実施しております。 その他の在外連結子会社の中間決算日は9月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。 中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、偉哲紐咨信息咨询(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日に仮決算を実施しております。 その他の在外連結子会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の決算日の財務諸表を使用しております。 連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法  ロ デリバティブ 時価法  ハ たな卸資産 (イ)商品 主として先入先出法 による原価法  (ロ)仕掛品 主として個別法による 原価法  (ハ)貯蔵品 主として移動平均法 による原価法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左  ロ デリバティブ 同左  ハ たな卸資産 (イ)商品 同左  (ロ)仕掛品 同左  (ハ)貯蔵品 同左	イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左  ロ デリバティブ 同左  ハ たな卸資産 (イ)商品 同左  (ロ)仕掛品 同左  (ハ)貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>イ 有形固定資産 当社および国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社および国内連結子会社において、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38年～43年 工具、器具及び備品 4年～5年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間で均等償却を行う方法を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>イ 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 38年～43年 工具、器具及び備品 4年～5年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>
	<p>ロ 無形固定資産 当社および国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定額法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく方法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産 の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社および国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別債権の回収可能性を検討して計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 一部の在外連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、所在地国の法律に基づき、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末までにおいて発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ハ _____</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 一部の在外連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、所在地国の法律に基づき、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>ハ 関係会社整理損失引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>当社および国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 外貨建 為替予約取引 金銭 債権債務 金利スワップ 借入金 取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に伴うキャッシュ・フローを確定させる目的で、為替予約取引を行っております。 また、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、資金調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を利用しております。 なお、当社以外はデリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p>
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。</p> <p>ロ _____</p>	<p>イ 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>ロ _____</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に表示しておりました土地は、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の土地の金額は384,677千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に表示しておりましたソフトウェアは、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間のソフトウェアの金額は248,306千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました為替差益(当中間連結会計期間532千円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました敷金・保証金の差入による支出は、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の敷金・保証金の差入による支出の金額は1,614千円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました長期未収入金の回収による収入は、金額的重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の長期未収入金の回収による収入の金額は13,641千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年11月30日)	前連結会計年度末 (平成19年5月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,705,797千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,744,368千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,902,155千円</p>																																										
<p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>810,971千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>214,183千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>384,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,409,831千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>137,080千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>728,170千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>865,250千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	810,971千円	工具、器具及び備品	214,183千円	土地	384,677千円	計	1,409,831千円	短期借入金	137,080千円	長期借入金	728,170千円	計	865,250千円	<p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>886,305千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>216,462千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>384,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,487,445千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>204,280千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>623,890千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>828,170千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	886,305千円	工具、器具及び備品	216,462千円	土地	384,677千円	計	1,487,445千円	短期借入金	204,280千円	長期借入金	623,890千円	計	828,170千円	<p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>782,934千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>167,849千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>384,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,335,461千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>161,080千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>641,630千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>802,710千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	782,934千円	工具、器具及び備品	167,849千円	土地	384,677千円	計	1,335,461千円	短期借入金	161,080千円	長期借入金	641,630千円	計	802,710千円
建物及び構築物	810,971千円																																											
工具、器具及び備品	214,183千円																																											
土地	384,677千円																																											
計	1,409,831千円																																											
短期借入金	137,080千円																																											
長期借入金	728,170千円																																											
計	865,250千円																																											
建物及び構築物	886,305千円																																											
工具、器具及び備品	216,462千円																																											
土地	384,677千円																																											
計	1,487,445千円																																											
短期借入金	204,280千円																																											
長期借入金	623,890千円																																											
計	828,170千円																																											
建物及び構築物	782,934千円																																											
工具、器具及び備品	167,849千円																																											
土地	384,677千円																																											
計	1,335,461千円																																											
短期借入金	161,080千円																																											
長期借入金	641,630千円																																											
計	802,710千円																																											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年6月1日 至平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年6月1日 至平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>529千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>599,141千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	529千円	給料手当	599,141千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>20,890千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>437,939千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	20,890千円	給料手当	437,939千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>13,541千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,163,156千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	13,541千円	給料手当	1,163,156千円
貸倒引当金繰入額	529千円													
給料手当	599,141千円													
貸倒引当金繰入額	20,890千円													
給料手当	437,939千円													
貸倒引当金繰入額	13,541千円													
給料手当	1,163,156千円													
<p>※2 主として車輛であります。</p>	<p>※2 主として工具、器具及び備品であります。</p>	<p>※2 主として車輛であります。</p>												
<p>※3 グローバルビジネスモデル推進を目的とする、米国子会社における事業改革に伴う特別退職金等であります。</p>	<p>※3 _____</p>	<p>※3 グローバルビジネスモデル推進を目的とする、米国子会社、イギリス子会社およびデンマーク子会社における事業改革に伴う特別退職金および事務所閉鎖費用であります。</p>												
<p>4 当社および連結子会社の売上高は、通常の営業の形態として、売上が下半期に集中する傾向があるため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>4 _____</p>	<p>4 _____</p>												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	11,844,000	—	—	11,844,000
合計	11,844,000	—	—	11,844,000
自己株式 普通株式	991,800	—	—	991,800
合計	991,800	—	—	991,800

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高(千円)
提出会社(親会社)	第7回無担保社債(新株引受権付)	6,992

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月20日 定時株主総会	普通株式	108,522	10	平成18年5月31日	平成18年8月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

1 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	11,844,000	—	—	11,844,000
合計	11,844,000	—	—	11,844,000
自己株式 普通株式	991,800	—	—	991,800
合計	991,800	—	—	991,800

(注) 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成19年11月21日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成19年12月6日に完了しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月12日 定時株主総会	普通株式	81,391	7.5	平成19年5月31日	平成19年8月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。



前連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

1 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	11,844,000	—	—	11,844,000
合計	11,844,000	—	—	11,844,000
自己株式 普通株式	991,800	—	—	991,800
合計	991,800	—	—	991,800

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(千円)
提出会社(親会社)	第7回無担保社債(新株引受権付)	6,992

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月20日 定時株主総会	普通株式	108,522	10	平成18年5月31日	平成18年8月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月12日 定時株主総会	普通株式	81,391	利益剰余金	7.5	平成19年5月31日	平成19年8月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日) 現金及び預金勘定 1,661,642 千円 現金及び現金同等物 1,661,642 千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年11月30日) 現金及び預金勘定 2,013,566 千円 現金及び現金同等物 2,013,566 千円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日) 現金及び預金勘定 1,958,170 千円 現金及び現金同等物 1,958,170 千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>34,268</td> <td>15,100</td> <td>19,168</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,268</td> <td>15,100</td> <td>19,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>187,633千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>141,501千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>329,135千円</td> </tr> </table> <p>ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,565千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,368千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>215千円</td> </tr> </table> <p>ニ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>ホ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p> <p>(2) 貸手側(転貸リース取引に係るもの)</p> <p>イ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>180,671千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>128,961千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>309,633千円</td> </tr> </table> <p>なお、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	34,268	15,100	19,168	計	34,268	15,100	19,168	1年内	187,633千円	1年超	141,501千円	計	329,135千円	支払リース料	3,565千円	減価償却費相当額	3,368千円	支払利息相当額	215千円	1年内	180,671千円	1年超	128,961千円	計	309,633千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>34,268</td> <td>22,042</td> <td>12,226</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,268</td> <td>22,042</td> <td>12,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>96,753千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44,748千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>141,501千円</td> </tr> </table> <p>ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,661千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,471千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>160千円</td> </tr> </table> <p>ニ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>(2) 貸手側(転貸リース取引に係るもの)</p> <p>イ 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>90,382千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38,578千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>128,961千円</td> </tr> </table> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	34,268	22,042	12,226	計	34,268	22,042	12,226	1年内	96,753千円	1年超	44,748千円	計	141,501千円	支払リース料	3,661千円	減価償却費相当額	3,471千円	支払利息相当額	160千円	1年内	90,382千円	1年超	38,578千円	計	128,961千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>34,268</td> <td>18,571</td> <td>15,697</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,268</td> <td>18,571</td> <td>15,697</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>157,639千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68,665千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>226,305千円</td> </tr> </table> <p>ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,226千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,839千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>416千円</td> </tr> </table> <p>ニ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>(2) 貸手側(転貸リース取引に係るもの)</p> <p>イ 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>150,596千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59,667千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>210,263千円</td> </tr> </table> <p>なお、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	34,268	18,571	15,697	計	34,268	18,571	15,697	1年内	157,639千円	1年超	68,665千円	計	226,305千円	支払リース料	7,226千円	減価償却費相当額	6,839千円	支払利息相当額	416千円	1年内	150,596千円	1年超	59,667千円	計	210,263千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具、器具及び備品	34,268	15,100	19,168																																																																																									
計	34,268	15,100	19,168																																																																																									
1年内	187,633千円																																																																																											
1年超	141,501千円																																																																																											
計	329,135千円																																																																																											
支払リース料	3,565千円																																																																																											
減価償却費相当額	3,368千円																																																																																											
支払利息相当額	215千円																																																																																											
1年内	180,671千円																																																																																											
1年超	128,961千円																																																																																											
計	309,633千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具、器具及び備品	34,268	22,042	12,226																																																																																									
計	34,268	22,042	12,226																																																																																									
1年内	96,753千円																																																																																											
1年超	44,748千円																																																																																											
計	141,501千円																																																																																											
支払リース料	3,661千円																																																																																											
減価償却費相当額	3,471千円																																																																																											
支払利息相当額	160千円																																																																																											
1年内	90,382千円																																																																																											
1年超	38,578千円																																																																																											
計	128,961千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具、器具及び備品	34,268	18,571	15,697																																																																																									
計	34,268	18,571	15,697																																																																																									
1年内	157,639千円																																																																																											
1年超	68,665千円																																																																																											
計	226,305千円																																																																																											
支払リース料	7,226千円																																																																																											
減価償却費相当額	6,839千円																																																																																											
支払利息相当額	416千円																																																																																											
1年内	150,596千円																																																																																											
1年超	59,667千円																																																																																											
計	210,263千円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 未経過リース料 1年内 155,738千円 1年超 409,112千円 計 564,851千円  (2) 貸手側 (転貸リース取引に係るもの) 未経過リース料 1年内 3,115千円 1年超 — 千円 計 3,115千円	2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 未経過リース料 1年内 209,337千円 1年超 484,237千円 計 693,575千円  (2) 貸手側 (転貸リース取引に係るもの) _____	2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 未経過リース料 1年内 197,859千円 1年超 546,869千円 計 744,729千円  (2) 貸手側 (転貸リース取引に係るもの) _____

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年11月30日)

時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	44,240

当中間連結会計期間末(平成19年11月30日)

時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	39,240

前連結会計年度末(平成19年5月31日)

時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	44,240

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度のいずれにおいても、当社はデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度において、当社および連結子会社は気象情報を中心とした総合的なコンテンツ提供サービスを事業としており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ 豪州(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,017,289	258,476	680,289	336,098	5,292,154	—	5,292,154
(2) セグメント間の内部 売上高	840,041	797,148	175,316	3,400	1,815,907	(1,815,907)	—
計	4,857,330	1,055,625	855,606	339,499	7,108,062	(1,815,907)	5,292,154
営業費用	4,919,001	1,088,658	963,231	359,241	7,330,133	(1,847,694)	5,482,438
営業利益又は営業損失(△)	△61,670	△33,032	△107,625	△19,742	△222,071	31,786	△190,284

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ合衆国

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国、デンマーク国

アジア・豪州…大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、オーストラリア国、台湾

3 会計方針の変更

一部の在外連結子会社は、当社からの運營業務等に係る受託収入について、従来は営業費用(売上原価)から控除しておりましたが、当中間連結会計期間より売上高として計上することに変更し、セグメント間の内部売上高として表示しております。

この変更は、GC(当社親会社)と在外連結子会社との業務委託/受託に関する経営管理を徹底するため、在外連結子会社の受託収入を売上高に計上し、営業費用を総額表示することで各セグメントの経営成績をより適切に表示できるものと判断したためであります。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、セグメント間の内部売上高について、北米は797,148千円、欧州は175,316千円、アジア・豪州は3,400千円増加し、各セグメントの営業費用はそれぞれ同額増加し、消去又は全社は975,866千円減少しております。なお、各セグメントの営業損失並びに連結での売上高、営業費用および営業損失に与える影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ 豪州(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,371,365	235,339	750,960	402,657	5,760,322	—	5,760,322
(2) セグメント間の内部 売上高	1,135,255	563,541	224,355	28,933	1,952,085	(1,952,085)	—
計	5,506,621	798,880	975,315	431,590	7,712,408	(1,952,085)	5,760,322
営業費用	4,560,528	772,646	1,116,788	461,804	6,911,768	(1,922,207)	4,989,560
営業利益又は営業損失(△)	946,092	26,234	△141,472	△30,213	800,640	△29,878	770,761

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ合衆国

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国、デンマーク国

アジア・豪州…大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、オーストラリア国、台湾、ネパール国

前連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ 豪州(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,596,604	487,105	1,444,518	716,073	11,244,302	—	11,244,302
(2) セグメント間の内部 売上高	1,731,523	1,486,648	340,880	25,465	3,584,518	(3,584,518)	—
計	10,328,128	1,973,753	1,785,399	741,539	14,828,820	(3,584,518)	11,244,302
営業費用	9,666,367	1,959,648	1,990,503	793,319	14,409,839	(3,652,486)	10,757,352
営業利益又は営業損失(△)	661,760	14,105	△205,103	△51,780	418,981	67,968	486,949

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ合衆国

欧州……………イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、フランス国、デンマーク国

アジア・豪州…大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、オーストラリア国、台湾

3 会計方針の変更

一部の在外連結子会社は、当社からの運營業務等に係る受託収入について、従来は営業費用（売上原価）から控除しておりましたが、当会計年度より売上高として計上することに変更し、セグメント間の内部売上高として表示しております。

この変更は、GC（当社親会社）と在外連結子会社との業務委託／受託に関する経営管理を徹底するため、在外連結子会社の受託収入を売上高に計上し、営業費用を総額表示することで各セグメントの経営成績をより適切に表示できるものと判断したためであります。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、セグメント間の内部売上高について、北米は1,486,648千円、欧州は340,880千円、アジア・豪州は25,465千円増加し、各セグメントの営業費用はそれぞれ同額増加し、消去又は全社は1,852,994千円減少しております。なお、各セグメントの営業損益並びに連結での売上高、営業費用および営業利益に与える影響はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
I 海外売上高(千円)	258,476	691,385	351,291	1,301,153
II 連結売上高(千円)	—	—	—	5,292,154
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.9	13.1	6.6	24.6

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。  
 北米・南米……アメリカ合衆国他  
 欧州……イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、  
 デンマーク国他  
 アジア・豪州…大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、シンガポール国他

当中間連結会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
I 海外売上高(千円)	235,339	764,353	435,762	1,435,454
II 連結売上高(千円)	—	—	—	5,760,322
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.1	13.3	7.6	24.9

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。  
 北米・南米……アメリカ合衆国他  
 欧州……イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、  
 デンマーク国他  
 アジア・豪州…大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、シンガポール国他

前連結会計年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

	北米・南米	欧州	アジア・豪州	計
I 海外売上高(千円)	487,105	1,466,390	764,447	2,717,942
II 連結売上高(千円)	—	—	—	11,244,302
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.3	13.0	6.8	24.2

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2 国又は地域は、地理的近接度により区分しており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。  
 北米・南米……アメリカ合衆国他  
 欧州……イギリス国、ドイツ国、オランダ国、イタリア国、スペイン国、フランス国、  
 デンマーク国他  
 アジア・豪州…大韓民国、マレーシア国、中華人民共和国、台湾、オーストラリア国、シンガポール国他

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額 198円18銭	1株当たり純資産額 242円01銭	1株当たり純資産額 223円21銭
1株当たり中間純損失 21円84銭	1株当たり中間純利益 25円90銭	1株当たり当期純利益 0円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益または中間純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	△237,040	281,144	3,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	△237,040	281,144	3,961
普通株式の期中平均株式数(株)	10,852,200	10,852,200	10,852,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 5種類</p> <p>平成12年9月12日発行 第7回無担保社債 (新株引受権付) 496千株</p> <p>平成14年8月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権860個) 86千株</p> <p>平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権1,026個) 102千株</p> <p>平成16年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権235個) 23千株</p> <p>平成17年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権3,680個) 368千株</p> <p>なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>新株予約権 4種類</p> <p>平成14年8月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権430個) 43千株</p> <p>平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権852個) 85千株</p> <p>平成16年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権211個) 21千株</p> <p>平成17年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権2,724個) 272千株</p> <p>なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>	<p>新株予約権 5種類</p> <p>平成12年9月12日発行 第7回無担保社債 (新株引受権付) 496千株</p> <p>平成14年8月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権481個) 48千株</p> <p>平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権1,013個) 101千株</p> <p>平成16年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権222個) 22千株</p> <p>平成17年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権2,804個) 280千株</p> <p>なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(第三者割当による自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年11月21日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成19年12月6日に完了しております。</p> <p>(処分要領)</p> <p>(1) 処分株式数 220,000株 (内訳) 株式会社千葉銀行 140,000株 株式会社千葉興業銀行 80,000株</p> <p>(2) 処分価額 1株につき511円</p> <p>(3) 処分価額の総額 112,420,000円</p> <p>(4) 処分方法 株式会社千葉銀行および株式会社千葉興業銀行に譲渡する。</p> <p>(5) 自己株式の処分に関する取締役会決議公告日(電子公告) 平成19年11月21日</p> <p>(6) 払込期日 平成19年12月6日</p> <p>(7) 処分後の自己株式数 771,800株</p>	<p>(資本準備金の減少)</p> <p>平成19年8月12日開催の第21期定時株主総会において、下記のとおり資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的 今後の機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少するものです。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領 平成19年5月31日現在の資本準備金の全額1,028,164,480円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>①取締役会決議日 平成19年6月29日</p> <p>②債権者異議申述公告 平成19年7月2日</p> <p>③債権者異議申述最終期日 平成19年8月2日</p> <p>④株主総会決議日 平成19年8月12日</p> <p>⑤効力発生日 平成19年8月12日</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		540,207		274,620		308,026		
2 受取手形		6,300		—		—		
3 売掛金		1,210,444		1,927,775		1,285,892		
4 たな卸資産		178,392		156,588		240,347		
5 その他		545,278		379,190		374,792		
貸倒引当金		△3		△562		△723		
流動資産合計		2,480,618	32.5	2,737,612	35.0	2,208,335	29.9	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	836,193		910,805		945,110		
(2) 工具、器具及び備品	※2	813,797		649,442		719,211		
(3) 土地	※2	384,677		384,677		384,677		
(4) その他		142,800	28.6	20,170	25.2	22,253	28.1	
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		533,059		481,866		537,661		
(2) その他		36,733	7.5	34,255	6.6	35,494	7.8	
3 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		2,158,404		2,108,623		2,151,466		
(2) その他		245,228		483,126		378,804		
貸倒引当金		△5,798	31.4	△193	33.2	△5,759	34.2	
固定資産合計		5,145,096	67.5	5,072,774	65.0	5,168,921	70.1	
資産合計		7,625,714	100.0	7,810,387	100.0	7,377,256	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年11月30日)		当中間会計期間末 (平成19年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		503,699		541,958		573,118		
2 短期借入金	※2	1,197,080		1,331,185		1,018,080		
3 一年内償還予定社債		40,000		40,000		40,000		
4 未払金		389,021		204,642		309,611		
5 関係会社整理損失引当金		—		58,188		55,000		
6 その他	※4	93,859		543,564		126,728		
流動負債合計		2,223,659	29.1	2,719,537	34.8	2,122,538	28.8	
II 固定負債								
1 社債		660,000		620,000		640,000		
2 長期借入金	※2	2,525,670		1,960,890		2,197,130		
3 その他		—		18,774		28,285		
固定負債合計		3,185,670	41.8	2,599,664	33.3	2,865,415	38.8	
負債合計		5,409,329	70.9	5,319,202	68.1	4,987,954	67.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,706,500	22.4	1,706,500	21.8	1,706,500	23.1	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,028,164		—		1,028,164		
(2) その他資本剰余金		1,327		1,029,491		1,327		
資本剰余金合計		1,029,491	13.5	1,029,491	13.2	1,029,491	14.0	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		—		8,139		—		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		7,696		2,134		4,269		
別途積立金		600,000		—		600,000		
繰越利益剰余金		△402,612		476,602		△226,267		
利益剰余金合計		205,083	2.7	486,876	6.2	378,001	5.1	
4 自己株式		△731,682	△9.6	△731,682	△9.3	△731,682	△9.9	
株主資本合計		2,209,392	29.0	2,491,185	31.9	2,382,310	32.3	
II 新株予約権								
1 新株引受権		6,992	0.1	—	—	6,992	0.1	
新株予約権合計		6,992	0.1	—	—	6,992	0.1	
純資産合計		2,216,384	29.1	2,491,185	31.9	2,389,302	32.4	
負債純資産合計		7,625,714	100.0	7,810,387	100.0	7,377,256	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,037,364	100.0	4,818,796	100.0	8,703,204	100.0
II 売上原価		3,666,193	90.8	3,658,254	75.9	7,261,351	83.4
売上総利益		371,170	9.2	1,160,542	24.1	1,441,852	16.6
III 販売費及び一般管理費		623,282	15.4	429,281	8.9	1,182,057	13.6
営業利益 又は営業損失(△)		△252,111	△6.2	731,260	15.2	259,795	3.0
IV 営業外収益	※1	7,480	0.1	8,107	0.2	151,952	1.7
V 営業外費用	※2	33,643	0.8	110,925	2.3	68,223	0.8
経常利益 又は経常損失(△)		△278,274	△6.9	628,442	13.1	343,523	3.9
VI 特別利益	※3	—	—	6,992	0.1	—	—
VII 特別損失	※4	396,741	9.8	197,222	4.1	793,986	9.1
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期)純損失(△)		△675,016	△16.7	438,212	9.1	△450,463	△5.2
法人税、住民税 及び事業税		1,562		268,000		67,000	
法人税等調整額		△107,554	△2.6	△20,053	5.2	△121,357	△0.6
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)		△569,023	△14.1	190,266	3.9	△396,105	△4.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,028,164	1,327	1,029,491
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
中間純損失(△)				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成18年11月30日残高(千円)	1,706,500	1,028,164	1,327	1,029,491

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	その他利益剰余金						
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年5月31日残高(千円)	11,123	1,450,000	△578,494	882,629	△731,682	2,886,938	
中間会計期間中の変動額							
特別償却準備金の取崩	△3,427		3,427	—		—	
別途積立金の取崩		△850,000	850,000	—		—	
剰余金の配当			△108,522	△108,522		△108,522	
中間純損失(△)			△569,023	△569,023		△569,023	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△3,427	△850,000	175,881	△677,545	—	△677,545	
平成18年11月30日残高(千円)	7,696	600,000	△402,612	205,083	△731,682	2,209,392	

	新株予約権		純資産合計
	新株引受権	新株予約権合計	
平成18年5月31日残高(千円)	6,992	6,992	2,893,930
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△108,522
中間純損失(△)			△569,023
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△677,545
平成18年11月30日残高(千円)	6,992	6,992	2,216,384

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,028,164	1,327	1,029,491
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩		△1,028,164	1,028,164	—
利益準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△1,028,164	1,028,164	—
平成19年11月30日残高(千円)	1,706,500	—	1,029,491	1,029,491

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年5月31日残高(千円)	—	4,269	600,000	△226,267	378,001	△731,682	2,382,310
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩							—
利益準備金の積立	8,139			△8,139	—		—
特別償却準備金の取崩		△2,134		2,134	—		—
別途積立金の取崩			△600,000	600,000	—		—
剰余金の配当				△81,391	△81,391		△81,391
中間純利益				190,266	190,266		190,266
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	8,139	△2,134	△600,000	702,870	108,874	—	108,874
平成19年11月30日残高(千円)	8,139	2,134	—	476,602	486,876	△731,682	2,491,185

	新株予約権		純資産合計
	新株引受権	新株予約権合計	
平成19年5月31日残高(千円)	6,992	6,992	2,389,302
中間会計期間中の変動額			
資本準備金の取崩			—
利益準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△81,391
中間純利益			190,266
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△6,992	△6,992	△6,992
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△6,992	△6,992	101,882
平成19年11月30日残高(千円)	—	—	2,491,185

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,028,164	1,327	1,029,491
当期中の変動額				
別途積立金の取崩し				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩し				
当期純損失(△)				
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)				
当期変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年5月31日残高(千円)	1,706,500	1,028,164	1,327	1,029,491

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	その他利益剰余金			特別償却準備金			
	別途積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金				
平成18年5月31日残高(千円)	11,123	1,450,000	△578,494	882,629	△731,682	2,886,938	
当期中の変動額							
別途積立金の取崩し		△850,000	850,000	—		—	
剰余金の配当			△108,522	△108,522		△108,522	
特別償却準備金の取崩し	△6,854		6,854	—		—	
当期純損失(△)			△396,105	△396,105		△396,105	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							
当期変動額合計(千円)	△6,854	△850,000	352,226	△504,627	—	△504,627	
平成19年5月31日残高(千円)	4,269	600,000	△226,267	378,001	△731,682	2,382,310	

	新株予約権		純資産合計
	新株引受権	新株予約権合計	
平成18年5月31日残高(千円)	6,992	6,992	2,893,930
当期中の変動額			
別途積立金の取崩し			—
剰余金の配当			△108,522
特別償却準備金の取崩し			—
当期純損失(△)			△396,105
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計(千円)	—	—	△504,627
平成19年5月31日残高(千円)	6,992	6,992	2,389,302

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>ロ その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>イ 商品 先入先出法による原価法</p> <p>ロ 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>ハ 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>イ 商品 同左</p> <p>ロ 仕掛品 同左</p> <p>ハ 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>イ 商品 同左</p> <p>ロ 仕掛品 同左</p> <p>ハ 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 38年～43年 工具、器具及び備品 4年～5年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間で均等償却を行う方法を採用しております。この変更に伴う損益影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 38年～43年 工具、器具及び備品 4年～5年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	(2) 無形固定資産 法人税法の規定に基づく 定額法 ただし、自社利用のソ フトウェアについては、 社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法 を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方 法	社債発行費 支出時に全額費用とし て処理しております。	社債発行費 —————	社債発行費 支出時に全額費用とし て処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失 に備えるため、一般債権 については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上し ております。  (2) —————	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 関係会社整理損失引当 金 関係会社の整理に伴う 損失に備えるため、当該 損失負担見込額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 関係会社整理損失引当 金 同左
5 外貨建ての資産及 び負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、 中間決算日の直物が替相場 により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理して おります。	同左	外貨建金銭債権債務は、 期末日の直物が替相場によ り円貨に換算し、換算差額 は損益として処理してあり ます。
6 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ております。 ただし、振当処理の要 件を満たす為替予約につ いては振当処理を、特例 処理の要件を満たす金利 スワップについては特例 処理を採用してありま す。  (2) ヘッジ手段とヘッジ 対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 外貨建 為替予約取引 金銭 債権債務 金利スワップ 借入金 取引	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左  (2) ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左



項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に伴うキャッシュ・フローを確定させる目的で、為替予約取引を行っております。 また、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、資金調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を利用しております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式にて処理しております。	消費税等の会計処理方法 同左  連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました土地については、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。 なお、前中間会計期間の土地は、384,677千円であります。</p> <p>2 前中間会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアについては、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。 なお、前中間会計期間のソフトウェアは、421,642千円であります。</p> <p>3 前中間会計期間まで区分掲記しておりました繰延税金資産(当中間会計期間5,485千円)については、資産の総額の100分の5以下となったため、当中間会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました未払金については、負債および純資産の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。 なお、前中間会計期間の未払金は、457,655千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年11月30日)	当中間会計期間末 (平成19年11月30日)	前事業年度末 (平成19年5月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,854,232千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,796,813千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,975,157千円</p>																																										
<p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>810,971千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>214,183千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>384,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,409,831千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>137,080千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>728,170千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>865,250千円</td> </tr> </table>	建物	810,971千円	工具、器具及び備品	214,183千円	土地	384,677千円	計	1,409,831千円	短期借入金	137,080千円	長期借入金	728,170千円	計	865,250千円	<p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>886,305千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>216,462千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>384,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,487,445千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>204,280千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>623,890千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>828,170千円</td> </tr> </table>	建物	886,305千円	工具、器具及び備品	216,462千円	土地	384,677千円	計	1,487,445千円	短期借入金	204,280千円	長期借入金	623,890千円	計	828,170千円	<p>※2 担保に供している資産およびこれに対する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>782,934千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>167,849千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>384,677千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,335,461千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>161,080千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>641,630千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>802,710千円</td> </tr> </table>	建物	782,934千円	工具、器具及び備品	167,849千円	土地	384,677千円	計	1,335,461千円	短期借入金	161,080千円	長期借入金	641,630千円	計	802,710千円
建物	810,971千円																																											
工具、器具及び備品	214,183千円																																											
土地	384,677千円																																											
計	1,409,831千円																																											
短期借入金	137,080千円																																											
長期借入金	728,170千円																																											
計	865,250千円																																											
建物	886,305千円																																											
工具、器具及び備品	216,462千円																																											
土地	384,677千円																																											
計	1,487,445千円																																											
短期借入金	204,280千円																																											
長期借入金	623,890千円																																											
計	828,170千円																																											
建物	782,934千円																																											
工具、器具及び備品	167,849千円																																											
土地	384,677千円																																											
計	1,335,461千円																																											
短期借入金	161,080千円																																											
長期借入金	641,630千円																																											
計	802,710千円																																											
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記の関係会社のリース債務について、併存的債務引受を行っております。</p> <p>株式会社ダブリュエックス二十四 254,605千円</p> <p>(2) 下記の関係会社のリース債務について、保証を行っております。</p> <p>Weathernews Americas Inc. 355,276千円</p> <p>上記(1)(2)の合計 609,881千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 同左</p> <p>株式会社ダブリュエックス二十四 85,828千円</p> <p>(2) 同左</p> <p>WEATHERNEWS AMERICA INC. 394,527千円</p> <p>上記(1)(2)の合計 480,355千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 同左</p> <p>株式会社ダブリュエックス二十四 161,153千円</p> <p>(2) 同左</p> <p>WEATHERNEWS AMERICA INC. 465,869千円</p> <p>上記(1)(2)の合計 627,022千円</p>																																										
<p>※4 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 _____</p>																																										

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息          2,483千円 為替差益          3,162千円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息          6,344千円	※1 営業外収益のうち主なもの 為替差益          40,285千円 受取利息          9,163千円 受取配当金        100,240千円
※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息          26,903千円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息          24,903千円 為替差損          79,253千円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息          54,073千円
※3 _____	※3 特別利益のうち主なもの 新株引受権戻入益    6,992千円	※3 _____
※4 特別損失のうち主なもの 関係会社投資等評価損    362,000千円	※4 特別損失のうち主なもの 関係会社投資等評価損    162,000千円	※4 特別損失のうち主なもの 関係会社投資等評価損    614,000千円
5 当社の売上高は、通常の営業の形態として、売上が下半期に集中する傾向があるため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	5 _____	5 _____
6 減価償却実施額 有形固定資産    186,097千円 無形固定資産    71,139千円	6 減価償却実施額 有形固定資産    177,344千円 無形固定資産    82,808千円	6 減価償却実施額 有形固定資産    418,232千円 無形固定資産    148,733千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式	991,800	—	—	991,800
合 計	991,800	—	—	991,800

当中間会計期間(自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式 普通株式	991,800	—	—	991,800
合 計	991,800	—	—	991,800

(注) 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成19年11月21日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成19年12月6日に完了しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

前事業年度(自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式 普通株式	991,800	—	—	991,800
合 計	991,800	—	—	991,800

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 イ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20,883</td> <td>10,385</td> <td>10,497</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,883</td> <td>10,385</td> <td>10,497</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	20,883	10,385	10,497	計	20,883	10,385	10,497	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20,883</td> <td>14,562</td> <td>6,320</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,883</td> <td>14,562</td> <td>6,320</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	20,883	14,562	6,320	計	20,883	14,562	6,320	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20,883</td> <td>12,474</td> <td>8,408</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,883</td> <td>12,474</td> <td>8,408</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	20,883	12,474	8,408	計	20,883	12,474	8,408
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具、器具及び備品	20,883	10,385	10,497																																			
計	20,883	10,385	10,497																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
工具、器具及び備品	20,883	14,562	6,320																																			
計	20,883	14,562	6,320																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
工具、器具及び備品	20,883	12,474	8,408																																			
計	20,883	12,474	8,408																																			
ロ 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,217千円 1年超 6,514千円 計 10,731千円	ロ 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,699千円 1年超 2,814千円 計 6,514千円	ロ 未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,268千円 1年超 4,367千円 計 8,635千円																																				
ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,157千円 減価償却費相当額 2,022千円 支払利息相当額 120千円	ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,214千円 減価償却費相当額 2,088千円 支払利息相当額 93千円	ハ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,371千円 減価償却費相当額 4,110千円 支払利息相当額 239千円																																				
ニ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	ニ 減価償却費相当額の算定方法 同左	ニ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
ホ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	ホ 利息相当額の算定方法 同左	ホ 利息相当額の算定方法 同左																																				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																				
2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 未経過リース料 1年内 2,399千円 1年超 405千円 計 2,804千円	2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 未経過リース料 1年内 2,991千円 1年超 2,159千円 計 5,150千円	2 オペレーティング・リース取引 (1) 借手側 未経過リース料 1年内 2,825千円 1年超 957千円 計 3,782千円																																				

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり純資産額 203円58銭	1株当たり純資産額 229円55銭	1株当たり純資産額 219円52銭
1株当たり中間純損失 52円43銭	1株当たり中間純利益 17円53銭	1株当たり当期純損失 36円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)			
中間損益計算書上の中間純利益 又は中間(当期)純損失(△)(千円)	△569,023	190,266	△396,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失(△)(千円)	△269,023	190,266	△396,105
普通株式の期中平均株式数(株)	10,852,200	10,852,200	10,852,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 5種類</p> <p>平成12年9月12日発行 第7回無担保社債 (新株引受権付) 496千株</p> <p>平成14年8月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権860個) 86千株</p> <p>平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権1,026個) 102千株</p> <p>平成16年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権235個) 23千株</p> <p>平成17年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権3,680個) 368千株</p> <p>なお、これらの詳細は、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記 載しております。</p>	<p>新株予約権 4種類</p> <p>平成14年8月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権430個) 43千株</p> <p>平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権852個) 85千株</p> <p>平成16年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権211個) 21千株</p> <p>平成17年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権2,724個) 272千株</p> <p>なお、これらの詳細は、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記 載しております。</p>	<p>新株予約権 5種類</p> <p>平成12年9月12日発行 第7回無担保社債 (新株引受権付) 496千株</p> <p>平成14年8月25日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権481個) 48千株</p> <p>平成15年8月24日 定時株主総会決議 ストックオプション 平成16年5月31日の 取締役会決議 (新株予約権1,013個) 101千株</p> <p>平成16年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権222個) 22千株</p> <p>平成17年8月21日 定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権2,804個) 280千株</p> <p>なお、これらの詳細は、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記 載しております。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日)	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(第三者割当による自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年11月21日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、払込は平成19年12月6日に完了しております。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>	<p>(資本準備金の減少)</p> <p>平成19年8月12日開催の第21期定時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 自 平成18年6月1日  
(第21期) 至 平成19年5月31日  
平成19年8月31日関東財務局長に提出
  
- 2 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号  
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  
平成20年2月18日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月23日

株式会社 ウェザーニューズ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書


平成19年2月23日

株式会社 ウェザーニューズ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人


指定社員  
業務執行社員

公認会計士

金田英成 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

網本重之 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

須藤修司 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 2月21日

株式会社 ウェザーニューズ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 2月23日

株式会社 ウェザーニューズ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズの平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。


# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月23日


株式会社 ウェザーニューズ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人


指定社員  
業務執行社員 公認会計士

金田英成 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

網本重之 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

須藤修司 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズの平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年6月1日から平成18年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年 2月21日

株式会社 ウェザーニューズ  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 網 本 重 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェザーニューズの平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズの平成19年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年6月1日から平成19年11月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。